# アドバイス・レポート

令和6年11月22日

令和6年10月17日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた(花友じゅらくだいデイサービス)につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

# 1) 事業所の設備環境

京都の織物文化の時代を感じさせる西陣の旧社屋を社会福祉事業運営にと 改装され、1階、2階、3階をそれぞれの目的に応じたデイサービスが展開 されています。1階ロビーをはじめ廊下には西陣の織物や美術作品が展示さ れ、2階、3階は利用者が自由に歩行運動できるように趣味活動の場、機能 訓練の場、憩いの場と目的に応じたスペースを設けられています。設えにお いても元大工職人を複数名雇われ、各階の手作りの間仕切りや棚などが色合 いよく、使いやすく工夫され、地域文化に溶け込むような施設の空間づくり をされています。

## 2) 法人理念に沿ったサービスの提供

特に良かった点とその理由 (※) コロナ禍では利用者が集まっての催し物は控えておられましたが、現在は徐々に再開されており、フラワーアレンジメント教室やボランティア演奏会を実施されています。7月には4階ホールにて利用者の作成された作品展やカルチャースクール「おいしいクラブ」を開催されるなど、「住み慣れた地域で自分らしい豊かな生活の実現」という理念に基づいたサービスが提供されています。

#### 3)労働環境への配慮

職員の有給休暇取得率は高く、勤務時間内で仕事が完結できるように配慮 され残業も少ないとのことでした。5階には職員食堂が設けられており、職 場を離れて休憩できるスペースが確保されていました。また、法人で3年勤 務すれば、法人で実施されるケアスクールじゅらくだいで行われる実務者研 修を無料で受けることができ、介護福祉士の資格取得支援体制が充実してい ました。

#### 1) 業務マニュアルの作成

特に改善が望まれる点とそ の理由(※) 各種業務マニュアルが作成され、いつでも閲覧できるように各階のスタッフの棚に整備されており、実情に応じて見直しを会議等で行われていますが、社会情勢や事故防止策など各フロアの実情に応じて具体案が反映されるように現状のマニュアルを一定の時期を定めて再確認する仕組みを確認することができませんでした。

#### |2)第三者による利用者の声の聴き取り

利用満足度アンケート調査や日々の送迎時に家族から要望を聞く等の努力はされ、徐々にボランティアの受け入れを再開されているとのことですが、

利用者の相談機会の確保として、外部の人材を受け入れておられませんでした。施設の職員相手には言いにくい内容があることや、職員には遠慮して本音が言いにくいということも少なからずあると思われます。そこで、そういう話を聞ける第三者の存在がサービス向上の契機になるかと思います。

#### 3)評価の実施と課題の明確化

前回の第三者評価受診が平成28年度とのことで、8年間受診されていませんでした。また、定められた評価基準に基づいた自己評価の実施も行われていないとのことでした。年に1回利用者へアンケートを実施されていますが、集計結果についての開示は、1階の掲示のみとのことでした。

## 1) 業務マニュアルの作成

業務の見直しは現場サイドで適宜会議の中で検討されています。例えば、デイサービスは送迎によるヒヤリハット事例も多くみられると思います。その中から交通事故防止に向けた事業所独自のマニュアルが作成できるような仕組みを作られてはどうでしょうか。改めて現状の業務マニュアルが利用者アンケートや事故防止等の観点からだけでなく、法人理念に即したサービス品質の向上に繋がっているのかを一定の時期に職員ひとり一人が見直し、確認する機会を設けられることが、職員自身のサービスへの意識付けにつながるかと思います。なお、現行マニュアルの見直し時期については、全職員が行っている年度目標の評価時期に合わせて組み込んでみるのも一考かと思います。

#### 2) 第三者への相談機会の確保

利用者の意向は最も近い関係にあり話しやすい職員だからこそ本音も聞くこともあり、利用者の意向を聞き取る姿勢は職員にとってもサービス向上に向けて必要なことかと思います。ただ要望や意見、本音を直接話せない利用者に対しては職員の推測となってしまいます。京都市の介護サービス相談員は人数が少なくデイサービスへの派遣は困難かと思いますので、例えば、第三者委員の方や地域の住民で民生委員など福祉に理解のある方に入っていただき、利用者が相談できる機会を確保されてはいかがでしょうか。また、法人のスケールメリットを活かして法人事業部の中で専任の顧客相談員などを配置して、定期的に各事業所に訪問されるお客様相談センターのような窓口を設けてみるのも一考かと思います。第三者への相談機会が確保できれば、より幅広く利用者の意見を聞くことができ、利用者の満足度の向上と施設の魅力向上につながるのではないかと思います。

# 3)評価の実施と課題の明確化

8年ぶりの第三者評価受診とのことで、今後3年に1回の定期で受診していただきたいと思います。また、利用満足度アンケートの結果を自施設のサービスの向上の目的に活用するだけでなく、アンケートを回答された利用者や家族にも実施毎に伝える事で声にできなかった利用者の要望や意見を見つけ出すことができ、事業所への信頼感のアップにもつながるかと思います。自

具体的なアドバイス

#### 様式7

施設のサービスの質の定期的な評価については、食事、排せつ、入浴などの基本的介護から整容、環境整備や認知症ケア、看取りケアなどのサービスを、法人が求める品質となっているのかを独自のブランドとして評価指標を策定してみてはいかがでしょうか。その指標を活用して法人内の他施設と相互に評価し合うことで、スタッフ一同が自施設のサービスのレベルを再認識する契機にもなり、京都でも歴史のある法人としてのブランドの構築に繋がっていくかと思います。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」に記載しています。

# 評価結果対比シート

事業所番号	2670200621
事業所名	花友じゅらくだいデイサービス
受診メインサービス (1種類のみ)	通所介護
併せて評価を受けたサービス(複数記入可)	介護予防型通所介護
訪問調査実施日	令和6年10月29日
評価機関名	一般社団法人京都市老人福祉施設協議会

		T			== /	- 4-1-			
大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第二 <del>者</del> 記任			
		<u> </u>			日巳評価	第三者評価			
I 介	I 介護サービスの基本方針と組織								
	(1)組織の理念・運営方針								
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の経営 責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理念及び運営方 針に沿ったサービスの提供を実践している。	А	А			
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意思決定 を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		1)パンフレット、ホームページに理念と運営方針が記載されていましたては、4月の全体研修で周知した上で、2ヶ月に1回実施している職員念、運営方針を確認しているとのことでした。2)法人として理事会・施の内容を事業所へ持ち帰り、月1回の連絡調整会議を行っておられますズについては、事業者連絡会や地域包括支援センターから情報を集めて	会議でも職 設長会を開 。また <mark>、</mark> 地	員に理 催し、そ 域のニー			
	(2)計画	 画の策定							
		事業計画等の策定	3	組織として介護サービスの質の向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握 している。	В	В			
		業務レベルにおける課 題の把握と目標の設定	4	各業務レベルにおいて課題を把握し、課題解決のための目標が設定され、各部門全体が組織的に目標の達成に取り組んでいる。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		3) 法人及び施設としての中・長期及び、単年度計画を策定し、年度初めいました。また毎年利用者アンケートを実施し、その結果を次年度の事にされていました。利用者、家族に対して事業計画を説明・周知する機いとのことですので、今後、家族向けのお便りに同封されてはいかかでら3階とそれぞれのフロアで課題を把握し、目標を設定されています。活相談員・機能訓練指導員・看護師・介護士・給食調理員・ドライバー課題解決に取り組まれていました。	業計画に活 会を設けて しょうか。 また、各専	かすよう おられな 4) 1 階か 門職 (生			
	(3) 管理	□ 里者等の責任とリー	ダー	シップ					
		法令遵守の取り組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	А	Α			
		管理者等によるリー ダーシップの発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明 し、サービスの質の向上や経営の改善、業務の実効性を高めるため事 業運営をリードしている。	Α	А			
		管理者等による状況把 握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでも 職員に対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		5) WAM-NET、京都市情報館にいつでもアクセスして必要な法令をうに、各パソコンにブックマークで保存されているとのことでした。6) 対しては1年に2回、パート職員には年に1回面談を行い、自身の評価おられるとのことでした。7) 緊急連絡網、緊急時フローチャート等を活あった際には、施設長に連絡が行くようになっていました。	施設長は、 についても	正職員に 確認して			

   中項目	┃ ■   小項目	通番	 	評価	Б結果 		
1 7 7 1	7.75	是田	미때것다	自己評価	第三者評価		
職の運	営管理						
(1)人	材の確保・育成						
	総合的な人事管理	8	人事管理は、理念・運営方針にもとづく「期待する職員像等」を明確 にしたうえで、能力開発(育成)、活用(採用・配置)、処遇(報酬 等)、評価等が総合的に実施される仕組みがある。	А	А		
	質の高い人材の確保	9	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材 や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	А		
	計画的な人材育成と継 続的な研修・OJTの 実施	10	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や 技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶこと を推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	А	А		
	実習の受け入れ	11	実習の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	В	В		
	(評価機関コメント)		8) キャリアパスの中に、「期待される職員像」が記載されていました。ることで、ステップアップできる仕組みが確認できました。9) 事業所の切な人員配置となっているか連絡調整会議で見直しを行われていましたの転職も受け入れられ、未資格者には法人で実施されるケアスクールじている実務者研修に参加してもらい、資格取得支援も行われいます。10修を実施されています。個人面談の中で職員が参加したいと思う研修をておられました。また、資格取得支援として法人のケアスクールで行わ参加は3年以上勤務した職員に対しては、法人負担で受講できるように実習受け入れに関しては、マニュアルを整備されていました。ただ、実修は実施されていないとのことでした。	配置図を作せ、他のでは、他のでは、他のでは、だいのでは、だいのでは、からには、といいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	成 記 注 で 注 で 沿 で 沿 を に か れ で い で い で い で い で い で い で い で し で し で し		
(2) 労	労働環境の整備						
	労働環境への配慮(働きやすい職場づくり)	12	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境 に配慮している。	А	А		
	ストレス管理	13	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを 行い業務の効率を高めている。また、職員が充分にくつろげ、心身を 休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	А	А		
	(評価機関コメント)	l	12) 職員ヒアリングで、休日もとれており残業も少ないことを確認するこた、事業所内では情報共有ツールとしてインカムを導入されていましたストレスチェックの内容は産業医によって確認され、必要に応じてカウれていました。また、職員の休憩の場所として、職員食堂以外にも4階保されていました。	。13) 毎年 ンセリング	実施される も実施さ		
(3) 地	.域との交流						
	地域との連携・情報発信	14	事業所の運営理念や事業所情報を地域に発信するとともに、地域の情報を積極的に収集してサービス提供に活かしている。また、地域の各種団体や機関、介護サービス事業所等と連携している。	А	А		
	地域との交流 (入所系・通所系サービスのみ)	15	ボランティアの受入れ、地域の学校教育への協力を通じて様々な地域 との交流を積極的に行っている。	В	Α		
	地域への貢献	16	事業所が有する機能を地域に還元している。 事業所の特性を活かした地域貢献活動を行っている。	Α	А		
	(評価機関コメント)	l	14)ホームページやパンフレットにて、情報を発信されていました。まだス事業所が集まった「ささえ愛の会」に参加されるなど地域の活動を信、エーズの収集をされていました。15)4階にあるホールでフラワープンティアの演奏会を実施されていました。16)認知症カフェへの会場提供階によろず相談所を設置し地域住民からの相談に応じる体制はとられて利用の問い合わせのみの対応となっていましたので、もっと多くの方に15、情報発信等を工夫されてはいかがでしょうか。	通じて、情アレンジメ サをされていますが、	報の発 ントやボラ います。 1 サービス		

L+== -	4.450	.v. 중 다	·3 ·	57./F.Y.F. C	評価	i結果			
大項目	中項目	小項目	通番	評価項目	自己評価	第三者評価			
I適t	適切な介護サービスの実施								
	(1)情報提供								
		事業所情報等の提供	17	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供して いる。	А	Α			
		(評価機関コメント)		17) ホームページに法人の理念や事業内容、取り組みなどが写真を交えてます。また施設のパンフレットにてサービスの内容や費用等が掲載されからもフロアの様子を360度に渡って視覚的に見ることもできます。	こ詳しく掲載 ており、Q	載されてい Rコード			
	(2)利月	月契約							
		内容・料金の明示と説 明	18	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利用者 に分かりやすく説明し同意を得ている。	В	А			
		(評価機関コメント)		18)サービス内容、料金等は、契約時に重要事項説明書で説明し同意を得者の状況等から成年後見制度利用等の必要なケースについては担当介護括支援センター等に提案される仕組みがあります。					
	(3)個別	- 川状況に応じた計画:	策定						
		アセスメントの実施	19	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセスメ ントを行っている。	А	А			
		利用者・家族の希望尊 重		個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用 者及びその家族の希望を尊重している。	Α	А			
		専門職種を含めた意見集約	21	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・リハビリ職(OT/PT/ST等)・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	А	А			
		個別援助計画等の見直し	22	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		19) サービス利用時や介護認定更新時に所定のアセスメントシートを活用トを実施されていますが、認定更新時では期間が長いので、今後は定期ラン再策定時にも併せてアセスメントされることを勧めます。20) 利用町当者会議にて利用者、家族の意向を確認し、個別援助計画書に反映し、ています。21) サービス担当者会議において主治医や専門職と意見交換を専門職種を交えたカンファレンスを実施し、計画が策定されています。価に加え、相談員が3ヶ月毎に利用者宅に直接訪問して家族とも意向を施状況を共有されています。	的に行われ fの面接やf 説明・同意 f行い、事 22)毎月の7	ルるケアプリービス担 サービス担 を得られ 業所内の各 利用実績評			
	(4) 関係	 系者との連携							
		多職種協働	23	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携体制又 は支援体制が確保されている。	Α	Α			
		サービス移行時の連 携・相談対応		利用者の状況変化等により、他サービスへの移行をする場合や、介護 施設を変更する場合の連携がとれている。	В	А			
		(評価機関コメント)		23)利用者ごとに情報がファイルに整理されており、主治医の連絡先なとしておられます。利用者の体調不良時や医療的な判断が難しい場面、緊担当機関とも連携できる体制が取られています。24)利用契約書等に基でも必要に応じて他施設への情報提供が行われています。	急時などに	おいては			

(5) サ-	ービスの提供					
	業務マニュアルの作成	25	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	В	В	
	サービス提供に係る記録と情報の保護	26	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管 理体制が確立している。	Α	Α	
	職員間の情報共有	27	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Α	А	
	利用者の家族等との情 報交換	28	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報交換を 行っている。	В	А	
	(評価機関コメント)		25)各種マニュアルが作成され、いつでも閲覧できるように各階のスタッいます。ただマニュアルの見直しは必要時に適宜行われていますが年1たマニュアルの確認、見直しをされていることは確認できませんでした取り扱いについての規程が定められ、職員への周知研修も定期的に行わソフトの記録にとどまらず、独自の「業務支援システム」において施設録が整備され情報の共有が図られています。28)利用時の連絡帳に加え、に利用者の写真を添付し、3ヶ月毎に相談員が居宅を訪問して家族と利交換を行われています。家族が遠方の利用者に対しては、請求書と共にえておられます。	回制度改正 。26)個人t れています 毎に利用べご 施設んだっ 用にあたっ	等に応じ 情報保護の 。27)介護 個々の記 ントの案内 ての情報	
(6)衛生	主管理					
	感染症の対策及び予防	29	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員全員 が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	В	В	
	事業所内の衛生管理等	30	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、 効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	А	
	(評価機関コメント)		29) 感染症マニュアルが整備され最新の感染症の情報も周知も図り、職員的に行われています。30) 元大工職人を複数名雇われ、各階の間仕切りなく、使いやすく、工夫の凝らした設えとなっています。			
(7) 危机	幾管理					
	事故・緊急時の対応	31	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А	
	事故の再発防止等	32	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	Α	Α	
	災害発生時の対応	33	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А	
	事業の維持・継続の取 り組み	34	大規模な自然災害、感染症まん延等に備えて、被害の拡大を抑え事態 を迅速に収束させ、事業を維持する体制を整えている。	Α	А	
	(評価機関コメント)		31)管理者が中心となり緊急時の事故マニュアルが整備され、職員研修も定期的に実施されています。32)毎月事故防止委員会を開催し、ヒヤリハットを含めた事故報告書の分析評価を実施されています。また、事故事例に応じたマニュアルの見直しも行われています。33)毎月防火防災対策委員会を開催し、食糧備蓄や防災設備等の確認を行われています。また、施設玄関前が地域の避難集合場所でもあり、それを想定した避難訓練も実施されています。34)災害時、感染症まん延時の業務継続計画(BCP)が整備されシュミレーション訓練も実施予定とのことでした。			

	<b>4</b> 77	.b. 75 C	<b>'3</b>	57.TZ - Z	評価	Б結果				
大項目	中項目	小項目	通番	評価項目	自己評価	第三者評価				
Ⅳ利用	者保護	の観点								
	(1) 利月	利用者保護								
		人権等の尊重	35	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮したサービ ス提供を行っている。	А	Α				
		利用者の権利擁護		虐待防止、身体拘束禁止等の利用者の権利擁護に配慮したサービス提 供を行っている。	А	Α				
		プライバシー等の保護	37	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもってサー ビスの提供を行っている。	А	А				
		利用者の決定方法	38	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α				
		(評価機関コメント)		35)36)マニュアルや諸規程が整備されているのを確認しました。また、ました。37)利用者保護・プライバシー保護に関しても、マニュアルを れていました。また、職員間の現場での情報交換の機器としてインカム 人情報に関わる申送りも他者に聞こえないようにする工夫もされていま は基本的には受け入れておられるとのことでした。事業所のハード面で 用者に対しては、別のサービス・事業所を紹介される等の対応をされて	を備し、研f を使用する した。38) <sup>5</sup> 受け入れが	修も実施さ ことで個 利用希望者				
	(2)意見	見・要望・苦情への?	対応							
		意見・要望・苦情の受 付	39	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕組み が整備され、利用者等に周知されている。	А	А				
		意見・要望・苦情等へ の対応の仕組みとサー ビスの改善	40	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、サービスの向上に役立てている。	А	А				
		第三者への相談機会の 確保	41	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及びそ の家族に周知している。	В	В				
		(評価機関コメント)		39) 意見箱を設置し、また年1回利用者満足度アンケート調査を実施され 思を明確に表現できない利用者に対しては、家族の協力を仰ぎ、意向を ていました。40) 意見・要望・苦情に対するマニュアルが定められておりた意見等はマニュアルに沿って対応されていました。41) 現在、外部によの確保はできていないとのことでした。	くみ取るよ リ、利用者が	:うにされ から出され				
	(3)質の	) 向上に係る取組								
		利用者満足度の向上の 取組み	42	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている	А	А				
		質の向上に対する検討 体制	43	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部 門の全職種の職員が積極的に参加している。	Α	Α				
		評価の実施と課題の明 確化	44	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するととも に、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている	В	В				
		(評価機関コメント)		42) 年 1 回利用満足度アンケートを実施し、その意見に基づいて各フロス絡調整会議にて決定されています。アンケートの集計結果と併せて、改示されていますが、利用者・家族へ直接配布されていないとのことでしはいかでしょうか。43) サービスの質に関わる要望等を集約し、各フロスにて検討して、事業計画に反映されています。44) 定められた評価基準がた。	善内容を施 たので、配 ア会議、連絡	設内に掲 売されて 絡調整会議				